

補助金等取扱基準

補助金等の名称	諏訪市大雪対策協力交付金
補助事業等の目標	諏訪市災害対策本部が設置された場合において、市民との相互協力により生活道路の除排雪及び凍結防止対策等を実施し、もって市民生活の安定を図る。
補助事業等の対象者	区及び自治会
補助対象経費	次に掲げる項目のすべてを実施した場合とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区域内の歩道、生活道路及び公的施設周辺の除排雪及び凍結防止対策 ・ 区域内の積雪、除排雪の状況把握及び災害対策本部への報告 ・ ひとり暮らし老人等の災害弱者に対する初期対応及び災害対策本部との連携
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	均等割（1区等当たり 5万円） 世帯割（1世帯当たり 500円） <ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯数は区等の届出のあった数とする。
	【補助額が5万円未満、補助率が補助対象経費の1/2を超える場合の理由】
補助事業等の評価	除排雪等実施報告書をもとに、担当部署によりその効果を評価する。
補助事業等の開始時期	平成13年11月26日
補助事業等の終了時期	平成 年 月 日
	【終期が3年を超える場合の理由】 市民生活の安定を図るため、継続して補助することが必要。
情報の公表の方法等	補助事業者、補助金交付金額、評価内容等を諏訪市ホームページにて公表する。
その他	補助金の交付を受けようとする区等の代表者は、大雪対策協力交付金交付申請書（様式第2号—1）に除排雪等実施報告書（様式第5号—1）を添えて、市長に提出しなければならない。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大雪対策協力交付金交付申請書（様式第2号—1） ・ 除排雪等実施報告書（様式第5号—1）
	諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 企画部 危機管理課 防災係